

造血幹細胞移植推進拠点病院に求められる要件

(医療施設)

- 日本造血細胞移植学会が定める「非血縁者間造血細胞移植を施行する診療科の認定基準」を満たし、カテゴリ1又は2の認定を受けた診療科を持つ医療施設であること
- 他の移植認定施設や非移植認定施設を造血幹細胞移植推進地域拠点病院として指定し、地域における実態を踏まえ、優先順位の高い事業を抽出した上で、連携して事業計画を策定し、事業を実施する体制がとれていること(おおむね各都道府県に1施設を造血幹細胞移植推進地域拠点病院として指定すること)

(診療実績等)

- 診療実績、治療成績について、学会、HP等で公開し第三者の視点をいれるといった方針を医療機関として有していること
- 他の専門医療機関からの患者の受け入れや、特定の治療法が必要な患者の他の専門医療機関への紹介など、関係医療機関と連携がとれていること
- 学会のフォローアップ事業に積極的に協力していること

(造血幹細胞移植医療人材育成事業)

- 当該ブロックにおける移植医療の人材育成についての現状、及び課題を把握していること
- 当該ブロックにおける移植医療の人材育成について、現状や課題を踏まえて、対応策、及び今後目指すべき体制を定めていること
- 他の医療機関からの医師及び医療従事者の研修を受け入れ、また、必要に応じてその代替となる人材を派遣できる体制がとれていること

(造血細胞移植コーディネート支援事業)

- 当該ブロックにおける同種移植のコーディネートについての現状、及び課題を把握していること

- 当該ブロックにおける同種移植のコーディネートについて、現状や課題を踏まえて、対応策、及び今後目指すべき体制を定めていること
- 当該ブロックにおける、非血縁者間移植のための骨髄及び末梢血幹細胞の早期採取を実現するための対応策を定めていること
- 造血幹細胞採取について、同種骨髄採取 15 件以上、かつ、同種末梢血幹細胞採取 15 件以上行っていること(2016 年 1 月～2018 年 12 月までの 3 年間の実績)[※]
- 日本造血細胞移植学会が認定する造血細胞移植コーディネーター(HCTC)等を原則、1名以上配置していること

※ 採取件数は血縁者間と非血縁者間の両方が含まれる。

(造血幹細胞移植地域連携事業)

- 当該ブロックにおける地域連携についての現状、及び課題を把握していること
- 当該ブロックにおける移植医療の地域連携について、現状や課題を踏まえて、対応策、及び今後目指すべき体制を定めていること
- 当該ブロックにおける、長期フォローアップ外来(LTFU 外来)の設置やその受診率を上げるための対応策を定めていること
- 当該ブロックにおける就労支援に関する課題を把握するための仕組みを作り、それによって把握された現状や課題に対する対応策を定めること